当法人では、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等の防止に取り組んでおります。

【求職活動等における当法人のルール】

すべての職員および求職者等は、面談その他の接触（以下「面談等」という。）を行う場合には、以下の事項を遵守するものとします。

（１） 面談等は、施設が指定又は承認した時間帯及び場所（オンラインによる場合を含む。）において実施すること。

（２）面談等は、施設が定める実施体制に従って行うとともに、上長若しくは採用担当者に事前若しくは事後の報告を行うこと。

（３）求職者等との連絡には、施設が指定又は承認した連絡ツールを使用し、私的なＳＮＳアカウントその他施設が認めていない手段を使用しないこと。

【相談窓口】

万が一、就職活動や実習中に不快な言動等があった場合は、以下の「求職者等向け相談窓口」までご相談ください。

相談窓口担当：　総務課　（　電話　011-583-2000　）